

感染再拡大防止に向けた対策（令和3年3月4日）

1 感染再拡大防止に向けた要請等について

- (1) 区域 県内全域（但し、②の営業時間短縮要請は神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）
 (2) 期間 3月8日(月)から3月21日(日)まで
 (3) 内容

- ① 外出自粛：日中も含めた不要不急の外出自粛要請。特に感染拡大地域への不要不急の往来及び感染リスクの高い施設等の利用自粛要請
 ② 施設の使用制限：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市の飲食店等に対し、5時から21時までの営業時間短縮（酒類の提供は11時から20時30分まで）を要請
 ※協力金 支給額：1日あたり4万円/店舗×時短営業日数(定休日を除く)
 また、県全域に業種別ガイドラインの遵守を協力依頼
 ③ イベントの開催制限：

区分	収容率	人数上限
大声での歓声・声援等がないことを前提 ・クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	100% 以内	5,000人以下 又は 収容定員の50%
大声での歓声・声援等を想定 ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	50% 以内	以内(≤10,000人) のいずれか大きい方

- ④ 出勤抑制：「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務(テレワーク)、テレビ会議などの推進を要請

2 医療検査体制等について

(1) 入院医療体制の運用について

受入可能な病床の運用について、650床程度(うち重症対応120床程度)の体制に戻す。宿泊療養施設についても、700室程度の運用体制とする。

(2) 宿泊療養施設への医師派遣について

- ① 派遣場所：ホテルヒューイット甲子園（西宮市）
 ② 派遣期間：令和3年3月6日(土)～
 ③ 形態：県から兵庫県医師会に業務を委託

(3) 感染拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施について

本県では、3月5日(金)から神戸市中央区で当面実施し、順次、検査場所を拡大

① 実施場所及び候補場所例

- i) スポット型：検査スポットを設置し、来場者に対して検査又は検査キットを配布
 ・ショッピングセンター、駅構内 等
 ii) 団体検査型：各団体に所属する対象者に対して、定期的に検査を実施
 ・民間事業所、県の関係機関 等

- ② 対象者：無症状者 1,000人/日程度を目途（当面100件程度から実施）

③ その他

- i) 結果は、検査会社から直接本人に通知
 ii) 陽性の場合、新型コロナ健康相談コールセンター・保健所を通じて医療機関を受診

(4) ワクチンの接種スケジュール等について

国からの情報等により県で想定しているスケジュールは下記の通り

対象者		2月	3月	4月	5月	6月
先行接種	医療従事者 約1000人		開始 2月17日～			
優先接種	医療従事者 約19万人		開始：3月上旬～			
	高齢者 (65歳以上) 約157万人			試行：4月12日～ 本格化：4月26日～		

※上記以外の方は7月以降接種開始の見込み